

横芝町の概況

面積 33.38平方方軒
人口 12,664人
男 5,952人
女 6,712人
総世帯数 2,714戸



この広報は各家庭にもなく配布し発行所 千葉県山武郡横芝町役場 (電話) 32・249・339

納税その他

第10期 国民健康保険料
第6期 有線放送電話使用料
第3回 有線放送電話負担金
第1期 国民年金保険料
3月は
4月は
納期までに完納しましょう

にぎやかな四月の地方選挙

知事・県議選は十五日
地元町議選は二十八日

選挙の当り年と言われている四月は、よい面もありましようが、大
ます。一月には月末に国会議
議員の総選挙が、最高裁判官
の国民審査という附録付きで
行われました。
次に四月には、十五日に県
知事選と県議選の投票が一緒
に行われ、続いて月末の二十
八日には、地元横芝町の町議
選の投票が予定されています。
前号でもお知らせしたとお
り、横芝町では町会議員選挙
の場合、上埜、横芝、大総の
三区制、いわゆる小選挙区制
に改められ、それぞれの定員
が四名、十名、四名と定めら
れました。議員定数は十八名に
なりました。
選挙戦は狭い方が都合のよ
く、よい面もあつて息をつれ
る暇もないといふことになり
ます。しかしお互いの生活
を、より良くするため、オ
ーパーナ言ひ方方もしれませ
ん

旧金鶏年金受給者に
一時金十万円支給

昭和三十八年四月一日生存のもの
旧金鶏年金受給者に関する
特別措置法が、昭和四十
二年一月十八日から施行され
る。この法律により、昭和四
十二年一月十八日以前に死亡
した者の遺族に、その者の相
続人が請求できることにな
ります。この請求手続きにつ
いては、まだ詳細の通達がい
まありませんので、追ってお
知らせいたします。

国保運営委員が
定員九名に減る

国民健康保険事業の健全な
運営をはかるための、国保運
営委員は、町の条例によ
り、その定数が定められてい
ますが、十二月の町議会では
正が行はれ、従前十八名であ
ったものが半数の九名になり
ました。これに基づいて新し
く、一月一日附で、次の方が
運営委員として委嘱されまし

- 被保険者代表 越川 義一
佐久間 勲
渡辺 勲
保険医代表 柳 木 定
小 沼 儀
柳 沼 儀
公益代表 伊藤 康
長 野 康
伊藤 康
藤 藤 康
藤 藤 康
藤 藤 康

被害負傷者の場合は届出
国保の施行規則一部改正

国民健康保険の被保険者が
喧嘩などをして負傷したり、
交通事故などで相手から怪我
をさせられた場合、国保では
医療の給付はしない建まえに
なっています。
しかし、被害負傷者の場合は
法的に定められた通りの
処理ができません。
このことは結局保険料を納
めている人全部に負担をかけ
る結果になって、国保事業運
営上好ましくありません。
右のような負傷者には良
心的な手続きをして医療を受
けてもらうことは申すまでも
ありません。医師の協力も
必要です。
政府もこの対策として、今
回は国民健康保険法施行規則
の一部を改正し、昭和四十二
年一月二十一日から次のよう
な届出を必要とすることにし
ました。即ち

- 第一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第二十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第三十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第四十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第五十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第六十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第七十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第八十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十一号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十二号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十三号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十四号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十五号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十六号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十七号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十八号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第九十九号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)
第一百号議案 特別職の職員
の給与に関する条例の一部を
改正する(議長報酬七万円に
改めるもの)

昭和四十二年度
酒飲み運転をなくしよう

交通安全年間重点目標
無免許運転をなくしよう
横芝町交通安全協会
対策協議会

議会だより

三月も中旬になると花見の
話題が賑わいます。
気象庁の予報によります。
開花は、ほぼ昨年並みで、関東
地方では東京都内は三月三十
日頃、東金、三里塚などは四
月一日頃かという。
桜は開花時のことの影響を多
分に受けるので、開花は、
三月中旬に「寒の戻り」があ
つてそれが長く、開花は、
遅くなることがあります。
一般に四月には花がもりと
言はれる天気が続きますが、
大陸方面から低気圧と移動性
高気圧が交互に東進してく
て、寒前線のいたずらで「寒の
戻り」がやがてやがて来て、時
々雨や雪を降らせます。
何れにしてもお天気の見き
方は困難で、特に春は変わり
方が早く、一夜のうちに、
散々な姿にさられることも
あります。見聞のサクラを楽しむ
行楽は、なかなかつかしいと
いえます。

1月総選挙の結果

投票率71%
去る一月二十九
日に行はれた衆議
院議員の総選挙と
最高裁判所裁判官
の国民審査、横芝
町の投票結果は、
前回総選挙の時と
余り変わらないう
十一パーセントの
投票率を示し、好成
績でした。
「黒い霧」「政治の腐敗」
「綱紀粛清」などい
う言葉が使はれて、
言葉を要する宣伝は
強行に行はれた。
者の得票数は別表の通り

衆議院議員選挙投票
投票区別 有権者数 投票者数 投票率(%)
1 1,732 789 943 1,160 569 591 67 72 62
2 1,878 847 1,031 1,359 636 723 72 75 70
3 2,302 1,052 1,250 1,673 799 874 72 76 70
4 849 383 466 624 293 331 73 76 71
5 1,084 506 578 806 396 410 74 78 71
計 7,845 3,577 4,268 5,622 2,693 2,929 71 75 69
最高裁判官審査投票
計 7,845 3,577 4,268 5,458 2,619 2,839 69 73 66

衆議院議員得票数
氏名 得票数
水田三喜男 810
実川清一郎 1,249
中片庸一郎 455
中片文重 613
片岡重郎 1,029
千原作次 92
岩田謙 10
松田二郎 1,324
大隅健一郎 810
下村三郎 1,249
柏原語六 455
田中 613
計 1,442 34,370

